## 「初回無料」「回数縛りなし」の定期購入に注意!

1回だけのお試しのつもりが、実は定期購入だった!

## 【相談事例】

SNS 広告に、ダイエット効果のある青汁が「初回無料」と表示されていたので注文したが、2回目の商品が届いて定期購入だったことがわかった。2回目以降の料金が高額なので解約したい。(20 代女性)

女性からの相談が急増! 10 代の契約も増えているよ! 気をつけてケロ!

SNS 広告は大事な情報を見逃が しやすい!よく確認してケロ!



県消費生活センター キャラクター "ケロちゃん"

## トラブル回避策

- 広告を見ただけで「お得!」「無料で試せる」と判断せず、 販売条件、解約・返品の規定をよく確認しましょう。
- ・注文最終画面では、「定期購入」が条件になっていないか、 時間をかけてじっくり確認しましょう。

おかしいな・・・と思ったら、局番なしの「188」にすぐ電話!

相談先(消費者ホットライン) [188 (いやや!)] 最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう!